

令和7年第4回京田辺市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年4月16日(水)午前10時00分 開会

午前11時15分 閉会

場 所 京田辺市役所3階305会議室

会議日程

日程第1 教育行政報告

日程第2 報告第15号 令和6年度第2回京田辺市立小中学校いじめ
調査結果について

日程第3 報告第16号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画に
ついて

日程第4 報告第17号 京田辺市学校給食費の徴収に関する条例施行
規則の一部改正について

日程第5 議案第19号 学校運営協議会委員の委嘱等について

出席者

教育長	山岡 弘高
委員(教育長職務代理者)	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子
委員	藤井 直

(事務局出席職員)

教育部長	櫛田 浩子
教育指導監	片山 義弘
教育部副部長	古谷 隆之
教育総務室担当課長	平岡 孝章
こども・学校サポート室総括指導主事	南部 智彦
学校教育課長	田原 晓
学校給食課長	西村 明
社会教育課長	早田 陽輔
社会教育課担当課長	七五三 和広

(事務局書記職員氏名)

教育総務室総務係長	志場 吉洋
教育総務室再任用主査	鈴木 勝浩

会議の要旨

開会宣言

教育長が開会の宣言をした。

日程第1 教育行政報告

[報 告]

前回の会議以降の教育行政関係行事について資料配付により報告。

[質 疑]

(藤井委員)

議会報告の資料P.1の請願の審査について、件名の「公立夜間中学校」は「夜間中学」あるいは「中学校夜間学級」ではないか。

(事務局)

ご指摘のとおりであるが、提出された請願文書の件名をそのまま報告書に記載したものである。

(教育長)

請願審査の件名は教育委員会では変えられないので、教育委員会としての答弁等は「夜間中学」としている。

(藤井委員)

資料P.2について、教育長が答弁されているように、義務教育未終了と不登校は全く別物であり、夜間中学には、義務教育未修了、不登校、日本語を母語としない外国から日本に来られた方のための日本語教育等といった様々な要素がある。

(教育長)

過去から夜間中学設置については市議会で取り上げられており、義務教育未修了者に対する学習の場、外国にルーツがある方の学びの機会の確保、不登校特例校との併設と関連付けた議論がされてきた経緯がある。

本市としては広域的な対応が必要であり、夜間中学の設置場所を京田辺市内に限る必要はないと考えている。京都府が協議会を設置し、ニーズ調査等を実施しながら適切な設置場所を検討するよう、京都府に働きかけ続けている。

(藤井委員)

夜間中学には、不登校に対応する学びの多様化学校（不登校特例校）日本語を母語としない方への教育等、非常に幅広い中身が関連しているため、広い視点での議論をしていただくべきと考える。

(藤原委員)

現状として、京都府が夜間中学の設置に適した場所の調査を行っているのか。また、神戸や大阪の夜間中学の利用者は外国にルーツがある方がほとんどで、日本人の高齢者はほとんどいないといった現状である。外国にルーツがある方が働きながら夜間中学を利用されるというニーズが高いと思われるため、京都駅周辺等の交通の利便性の高い場所に夜間中学を設置すべきであると思うが、京都府の動きはどうなっているのか。

(事務局)

一点目の質問について、京都府では平成30年にニーズ調査を実施したが、具体的なニーズを把握するまでには至らなかった。

(教育長)

京都府の平成30年のニーズ調査は夜間中学に限った調査であったが、先日開催された京都府の教育長会議では、幅広い調査項目を設定し、令和7年7月頃にニーズ調査を実施予定である旨、回答があった。

(伊東委員)

資料P.21について、発達検査の拡充は良いと思うが、検査後の支援体制、受け皿は現状としてスムーズに進んでいるのか。

(事務局)

学校における適切な対応のほか、特別支援学校、特別支援学級への就学により対応してきたが、検査を実施できる教員が不足してきておりこれを補うため、教育支援センターで検査を実施する。検査結果については保護者と共有し、必要に応じて関係機関等とスムーズに連携できるよう運用していく。

日程第2 報告第15号「令和6年度第2回京田辺市立小中学校いじめ調査結果について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤原委員)

資料P.2、記録は令和2年度から令和6年度となっているが、小学校の重大事態の件数は全てゼロとなっている。松井ヶ丘小学校の件は入らないのか。

(事務局)

松井ヶ丘小学校の件は第2回調査の集計後に発生しているが、調査は年度ごとの集計としているため、この集計表には数字として入っていないものである。

(藤原委員)

表の欄外に注釈を入れる等、行政の記録として残しておくべきではないか。

(事務局)

頂いたご意見をもとに資料の表記を検討したい。

(藤井委員)

令和6年度の1回目から2回目について、3桁を超える減少となっているが、こどもたちの変化によるものか、教員の意識の変化によるものか、何か要因はあったのか。

(事務局)

一概には言えないが、DX化等により教員がこどもたちに関わる時間が多くなったことにより、減少したのではないかと考えている。

(教育長)

資料P.2、「年度別認知・解消件数」における小学校の「未解消」の「要指導」は、いじめに係る行為が止んでおらずアンケートの時点ではまだ解消されていないため、数に上がってきているという解釈で良いのか。

(事務局)

そのとおりで、アンケートを取った時点でまだ解消されておらず、こども本人が困っているというケースとなる。

(教育長)

それであれば、各学校ではそれほど多くないかもしれないが、教員が把握できていないのか、あるいは家庭の中で保護者とこどもとの会話に出てきていないのか、学校としてはなかなか把握できない部分と考えてよいか。

(事務局)

特に低学年のことについてこういった訴えが比較的多く見られる。今までの経験から、教員が子どもの話を聞くことにより徐々に解消されると感じている。教員が気づかない部分もあるため、今後ともこどもをきめ細かく見ていく必要があると考える。

(藤原委員)

当事者から情報公開請求があった際に、公開する基準・内容と、今後の記録の方法についての考えを伺いたい。

(事務局)

議論を重ねながら検討していきたい。

日程第3 報告第16号「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

(藤原委員)

今後の端末更新の際、購入価格の差により i Pad から Windows 系の端末に変わらるようなことはあるのか。また、 i Pad から変わらなければ、費用負担が安くならない可能性があるが、そのあたりはどうか。

(事務局)

今回の端末更新は国庫補助の対象となっており、都道府県レベルで共同調達をすることが条件となっている。京都府が業者を決定し、各市町村が随意契約を締結する形で端末更新を行うものとなる。

(藤原委員)

将来的には端末が変わる可能性があるということか。

(事務局)

近隣自治体で、令和 2 年に i Pad 以外の端末を導入したが、今回 i Pad に変更するという事例がある。継続性という視点もあるが、大きな不具合がない限りは更新をしていく。

(藤原委員)

ネットワーク環境の整備に関する京都府の取り決め等があり、それが採用されているのか。

(事務局)

ネットワーク環境については、学校から通信速度が遅いという意見があったところは予算措置をし、今回増強したところである。端末整備にあたっても、適切な環境を整えるよう国から示された基準を踏まえ、対応している。

(藤原委員)

今後、学習系のアプリに関する導入は、予算的に制限があるのか、学校が自由に導入できるのか等の方針はどうなっているのか。

(事務局)

アプリは有料のものと無料のものがあるが、学校別の導入は考えていない。今後、市と学校の I C T の推進部会とで導入について検討していきたい。

(上村委員)

「校務 D X 計画」、「クラウドツールの一層の活用」に関して、現在における各学校でのクラウドサービス等の活用事例はどうなっているのか。また、クラウドサービス等の活用にあたり、京田辺市の全幼稚園、小学校、中学校で統一する考えはあるのか。

(事務局)

現段階では、出欠連絡や調査アンケート等は「さくら連絡網」により実施している。併せて、学校での子どものアンケートに関わるものはタブレットを活用しており、今後はこれらの動きをさらに進めていきたい。

(上村委員)

「さくら連絡網」は保護者への連絡や学校からの行事連絡、アンケートにも対応できるのか。

(事務局)

「さくら連絡網」について、保護者への個別連絡には活用していないが、保護者全体に対するアンケートや連絡等には活用している。

(上村委員)

保護者にはスマートフォン等で「さくら連絡網」のアプリをダウンロードするよう、入学時に説明等があるのか。

(事務局)

保護者には入学時にアプリを導入していただくよう説明し、保護者がアプリをダウンロードされているかを学校側で確認のうえ、「さくら連絡網」を使用している。

(藤原委員)

クラウドサービス等の導入状況と活用方法をリスト化した資料があれば、DXの効果が見えやすいのではないか。

(事務局)

今後検討したい。

(藤井委員)

GIGAスクールは日進月歩で、三山木小学校や田辺中学校において回線速度が確保できるのか、タブレットの更新が技術の進歩等に追いつけるのか等の懸念がある。京都府によらない、市としての独自の取り組みはできないのか。

(事務局)

タブレットの更新は5年ごととなるため、今後、学校のコンピュータ室の運用を検討していくなかで、先進的なICT環境についても検討していきたい。

(藤井委員)

例えば、学びのパスポートを一斉利用した際に通信環境が大丈夫かという心配がある。本来は京都府が考へるべきことではあるが、新しい動きに対して市の独自性が出せるよう、検討をお願いしたい。

(事務局)

通信環境についてはGIGAスクール構想前から帯域保証型の契約としている。回線速度が遅くなる事象が確認された学校は、今年度から保証の速度を上げて対応することとした。本市は他市町よりも条件の良い通信環境である。

(教育長)

校務系と学習系のネットワークは現在分離しているが、他県で同一系統としたことによるデータの流出事例があった。ネットワークの統合を想定し調査研究を進めることとしているが、課題等も含め現在はどのような状況か。

(事務局)

具体的な方針等は決まっていないが、学校と緊密に連携し計画を進めたい。情報等が流出してからでは遅いので、流出の危険性がないよう検討したい。

(教育長)

校務DX化にあたり、優先すべきはデータの流出や漏洩を絶対にしないことであるため、より安全な方法を検討していただきたい。

(上村委員)

ICTリテラシーについては、児童生徒への情報モラルの強化も必要であるが、保護者のSNS利用等に対する意識の向上も課題であると考える。

日程第4 報告第17号「京田辺市学校給食費の徴収に関する条例施行規則の一部改正について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[会議の非公開]

日程第5については、教育長が議事の内容を踏まえ、会議を非公開とすることについて提案し、委員全員から同意が得られたため、会議を非公開とすることになった。

日程第5 議案第19号「学校運営協議会委員の委嘱等について」

[説明]

(事務局)

資料に基づいて説明

[質疑]

なし

[採決]

原案どおり可決された。

[会議を非公開とすることの終了宣言]

非公開事件の議事日程が終了したため、教育長が、会議を非公開とすることの終了を宣言した。

閉会宣言

教育長が閉会の宣言をした。